

新型コロナ 消費税5%緊急減税を

松江 尾村県議、市議団らが宣伝



日本共産党島根県委員会と東部地区委員会が17日、松江市内で宣伝し、尾村利成県議、橋祥朗、吉儀敬子、田中肇の市議団、後藤勝彦県委員

員長、岩田剛地区委員長が、新型コロナ危機について「しつかり損失補償してこそ外出自粛・休業要請を有効なものにできます。自粛と補償はセットに」一家計と中小企業を支援する消費税5%への緊急減税をと呼びかけました。(写真)尾村県議は「国民の苦難軽減」という立憲の精神に立った活動に引き続き全力をあげると決意を述べました。

2支部から2人が参加しました。

地域の話題 アタック

地域農業支援を 奥出雲 川西議員が要望

川西議員「農業は、町の経済を支える基幹産業の一つだ。仁多米をどう後世に継承していくのか。」

勝田町長「新年度より棚田地域振興活動加算など新規の加算が拡充される。県内で唯一、奥出雲町のみが取り組む。」

川西議員「地方自治体の地域農業支援として、第三セクターは中山間地域の農業振興に重要な役割を發揮している。町独自の財政措置もすべき。」

勝田町長「町の損失



補償枠の拡大以外にも、町独自の支援策も現在検討している。町としては農業への繰り出し、県には中山間地域農業への支援を要望していき。

「奥出雲民報」より

飯 新型コロナ対策 伊藤議員が質問

伊藤議員「東北医科大学病院が感染予防ハンドブックを公表しています。全国的な規模で広がる感染の要因として「飛沫感染」と「接触感染」の二つが指摘さ

大平よしのぶ いきいきニュース4月号が完成しました

日本共産党島根県委員会ホームページからもご覧いただけます。

このちと健康、暮らしと営業を守るのが政治の責任!!

国民の苦難軽減が立憲の精神です。

住民の願い実現へ 政治を動かす

大平よしのぶ

大平よしのぶが、島根県議会議員として、住民の願いを実現するために、政治を動かすために、様々な取り組みを行っています。

大平よしのぶの政治活動の紹介、政策の解説、選挙の呼びかけなどが掲載されています。

れているが、家庭でできる感染対策の基本をわかりやすく説明しています。このような資料を各家庭へ配布・啓発することが緊急課題だと思えますが、いかがですか。

山崎町長「感染予防対策のチラシを準備し、全戸へ周知する。」(伊藤好晴の議会報告「より」)

大田 図書館司書減らすな 大西議員が要求

大西議員「これまで市は図書館教育に力を入れ、学校図書館に常駐する司書を20校すべてに配置しています。これによって読書量が増えるなど大きな成果が上がっているのに、なぜ15名に削減するのか。」

教育部長「新年度はフルタイム3名から8名に

増員し、パートタイム7名で、一部兼務を含めて15名ですべての小中学校をカバーする。教育長「ただ5名少なくなるのではなく、勤務体系などで考慮しながら学校と一緒に考えて色んなアイデアを出しながら後退しないようにする。」(「大田民報」より)

憲法9条は世界の宝 **メイクピースの集い 開催中止のお知らせ**

例年5月3日に開催していた「メイクピースの集い」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**集会開催は中止とし、アピール発表にかえることになりました。**

新型コロナ 日本共産党県議団が丸山知事に行った緊急要望 (項目)

日本共産党県議団が14日、丸山知事に対して行った緊急要望の「要望項目」を紹介します。

- 外出や各種会合等の自粛要請により、収入が激減する事業者・個人が県内でも増加している。収入減への補償がなされてこそ感染拡大防止の実効性を確保できる。「自粛要請と一体に補償を行う」ことを政府に強く求めること。**
 - 一時的でない経済対策とするため消費税率の引き下げを決断すること。インボイス制度の実施を中止し、免税点の引き上げを行うこと。
 - すべての国民を対象に1人10万円の給付金を一刻も早く支給すること。
 - 賃金・収入の8割以上を補償する手立てをとること。リストラ、雇い止めが発生しないよう強力に働きかけること。
 - 「自粛」の影響による倒産・廃業を防ぐために、固定費などへの補償、税・社会保険料の減免を行うこと。
- 国の施策が不十分な下でも、県民の暮らしと健康、中小業者の経営を守るため、県として積極的で実効ある支援策及び予算措置を講じること。**
 - 県民生活及び中小企業の経営を守るため、収入が減少した県民への給付金や、事業者に対する固定費の支援など、県として最大限の支援策を講じること。
 - 国民健康保険に傷病手当を創設すること。収入減少世帯への「免除」を行うこと。全世帯へ保険証を交付すること。
 - 住民税や国民健康保険料(税)、介護保険料の徴収猶予及び緊急減免を行うこと。
 - イベント等の縮小及び中止等に伴って生じた必要経費に対し、補償を行うこと。
- コロナウイルスの感染拡大に伴う各種保険料の減免、貸付金、住居確保給付金、持続化給付金、小学校休業等対応支援金、納税緩和など支援制度が県民に伝わるよう積極的に周知すること。**
 - 感染拡大に備え県立、民間を問わず、十分に病床を確保しておくこと。その際、空き病床確保にかかる費用など、必要経費への補償が適切に行われるようにすること。
 - 医療機関を新型コロナ対応の病院と一般患者対応の病院に役割分担を行い、それぞれに手厚い支援を行うこと。
 - 医療用マスクやゴーグル、防護服、人工呼吸器など、医療機関に必要な装備・備品を速やかに供給すること。
 - 障がい者施設及び介護事業所、児童福祉施設等の新型コロナウィルス対策の必要経費を全額補償すること。
 - 医療的ケア児など在宅で医療や介護サービスを必要としている家庭に対し、消毒液やマスク等必要な物資が十分に行き届くようにすること。
 - 保健所の体制強化を図ること。
- ドライブスルーPCR検査、血清抗体検査法を早期に導入すること。検査対象を広げるとともに、「帰国者・接触者相談センター」を介さず、医師の判断で速やかに検査が受けられるよう体制強化を図ること。**